

I o T時代の電気通信番号に関する研究会（第6回） 議事概要

1 日時 令和元年6月27日（木） 17:00～17:30

2 場所 総務省11階 共用1101会議室

3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

相田 仁（座長）、酒井 善則（座長代理）、飯塚 留美、藤井 威生

(2) 総務省（事務局）

谷脇 康彦（総合通信基盤局長）、秋本 芳徳（電気通信事業部長）、藤田 和重（電気通信技術システム課長）、安東 高德（番号企画室長）、梅城 崇師（番号企画室課長補佐）

4 議事概要

(1) 報告書（案）に対する意見募集の結果等について

○事務局から資料6-1及び資料6-2に基づいて報告書（案）に対する意見募集の結果等の説明を行ったところ、主な質疑等は以下のとおり。

【藤井構成員】資料6-1の6ページにおいて、「020番号がM2M等サービス用の番号として認知されつつある」と記載された直後に「020番号が人から認知される番号でない」と記載されており、番号全体の話と個別の番号の話についてそれぞれ言及されているのかと思うので、その趣旨を明確にした方がよいかと思う。

【梅城番号企画室課長補佐】御指摘いただいた趣旨に沿って修正する。

【相田座長】金子構成員からあらかじめ次のコメントを頂戴している。

- ・意見の中には、利用者への負担やシステムの大規模改修の影響に対する心配があるが、本研究会では、それらを最小限にしつつ、必須の番号容量増加を達成できる解決法を導出できたかと思う。
- ・報告書に関しては、資料6-2のとおり修正を行うことに賛成する。

【飯塚構成員】意見募集において利用者として全国警備業協会から意見を頂戴しており、電気通信事業者だけでなくこうした利用者に対する配慮や周知についても、制度整備とあわせて実施していかなくてはならないことを再確認した。今回のヒアリングでは、利用者からのヒアリングはできなかったため、今後、利用者の意見を聞いていくことで更に理解が深まるのではないかと感じている。

【安東番号企画室長】利用者への周知は番号を変更する場合には常に必要となるものであり、制度改正の際の審議会への諮問や広報誌等を通じて総務省としてもしっかり周知を進めていきたい。

○研究会の最終会合に当たっての各構成員からの発言は次のとおり。

【酒井座長代理】様々な外部条件があったが、結果的にうまくまとめることができてよかった。

電話番号については、電話をダイヤルするといった使い方もあり、番号の並

びとして良い番号であるとか悪い番号であるという利用者の意識があった。一方で020番号は物を識別する識別子であり、ダイヤルすることはない。端末の識別という意味では、020番号を14桁に増やしてもIPv6に比べると番号容量ははるかに少ない。ITUの規定や電気通信番号ということで制限があるのでいけないかもしれないが、例えば20桁としておき、そのうち14桁しか使わないというような方向も考えてよいのではないかと思った。

また、桁増しについて、利用者の端末全部を変えるということは大変であるということだが、交換機等のネットワーク側において桁増しができるような検討も将来的な備えとして行っておいてもよいのではないか。

最後に、電気通信番号が契約の単位となっているところもあるが、020番号も契約の単位とするかどうか。例えば、ユニバーサルサービスでは、契約単位として1番号当たりいくらとしてしている。020番号は現在ユニバーサルサービスと関係ないが、将来的にそういう話となったとき、020番号は他の電気通信番号と違う識別子だという意識で、どうすべきかを考えておいたほうがよいと思った。

【相田座長】 IPv4からIPv6への移行の際、IPv4アドレスがなくなるといふことに対してかなり早い時点から対応を打ってきたことで、今ではOSを問わず大抵の環境においてIPv6が動作する。それでも、その上に構築されるWebサーバーであるとか、業務システム側がまだ一部対応しきれずに、IPv4のままのものが残っているように聞いている。

今回についても、11桁の020番号がなくなるまでに、利用者のシステムの14桁対応を済ませられるように、ぜひ、様々なルートを通じて啓蒙活動を進めていただきたい。

【藤井構成員】 本研究会では、主に020番号とIMS Iについて検討を行ってきたが、IMS IのMNC3桁化について、関係事業者の協力もあってきれいに整理できてよかった。020番号についても、早期に14桁化を開始する方向でとりまとめたことについて、関係事業者の協力に感謝したい。

020番号の14桁化やMNCの3桁化に関しては、実際の運用開始までには少し時間を要すると思うが、総務省において継続的に注視して進めていってもらいたい。

【飯塚構成員】 利用者側の声に対応していくということが重要であり、今後もフォローしてほしい。

また、本研究会では、電気通信事業者が使用する電気通信番号について検討を実施したが、今後、ローカル5G等により自営での利用も混在してくることが想定されるため、報告書の最後にも記載されているとおり、想定される将来に備えてあらかじめ準備をしておくことも重要であり、これについてもフォローしてほしい。

(2) その他

○相田座長から、報告書について藤井構成員の修正を行った上で、形式的修正も含め座長一任としたい旨の発言があり、構成員から了承された。

○谷脇総合通信基盤局長から報告書のとりまとめを受けた挨拶を行った。

以上